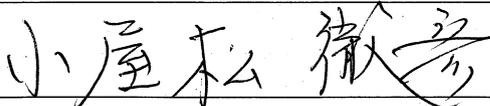


# 教育委員会会議録

令和4年（2022年）9月定例教育委員会会議

開 会 日	令和4年（2022年）9月22日（木）	
開 会 時 間	午後2時00分 ～ 4時30分	
開 会 場 所	SPring熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委員会	遠藤洋路 教育長 出川聖尚子 委員 小屋松徹彦 委員 西山忠男 委員 苫野一徳 委員 澤栄美 委員
	事務局	松島孝司 教育次長 中村順浩 教育総務部長 田口清行 学校教育部長 他
提 出 議 案	<p>議第63号 職員の懲戒処分について</p> <p>議第64号 熊本市立総合ビジネス専門学校学則の一部改正について</p> <p>議第65号 熊本市立総合ビジネス専門学校管理運営に関する規則の一部改正について</p> <p>議第66号 熊本市立野外教育施設運営協議会委員の委嘱について</p> <p>議第67号 職員の懲戒処分について</p>	
報 告	(1) 熊本市立金峰山少年自然の家新施設整備運営事業の入札結果について	
自 由 討 議	(1) 第2回広聴事業の振り返り	
署 名		
		
会議録作成者	教育政策課 玉野あゆみ	

<p>〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>令和4年9月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>本日は、私の他5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。</p> <p>会議録署名人は、小屋松委員と澤委員とします。</p> <p>本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、本日の議事のうち、議第63号 職員の懲戒処分について及び議第67号 職員の懲戒処分については、会議規則第13条第1号「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」の非公開事由に該当することから、非公開の審議が適当と思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p>議第63号及び議第67号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>全員賛成により、議第63号及び議第67号は、非公開とします。</p>
<p>日程第1 前回会議録等承認</p> <p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>8月25日開催の令和4年8月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご異議はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。</p>
<p>日程第2 事務局報告の件</p> <p>(1) 事業・行事等報告について</p> <p>○ 前回定例会議（R4. 8. 25）以降の事業・行事報告</p> <p>○ 今後の予定</p>	

日程第3 議事

- ・議第64号 熊本市立総合ビジネス専門学校学則の一部を改正する規則等の一部改正について

《上村奈津子 指導課副課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

説明資料1枚目の第1条ですが、留年等で生徒が残った場合は、経過措置として一般課程（夜間）も存在していなければならないと思うんですよね。それから、総合ビジネス科は、令和5年3月31日に在学生在がなくなると想定してありますが、留年者がいたらどうなるのでしょうか。

上村奈津子 指導課副課長

留年した場合の措置ですが、留年して、今年度末、令和5年3月31日現在で在学の方がその学科に存在しなくなる日までの間、存続するということになりますので、留年者に対しても、経過措置としては対応しているものと考えております。

西山忠男 委員

令和5年3月31日で留年者もいなくなるということですか。

上村奈津子 指導課副課長

令和5年3月31日現在、在学する生徒が卒業するまでは、学科が存続するものとしております。

西山忠男 委員

私が読み間違えたみたいですね。令和5年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に存続しなくなる日まで存続するという意味ですね。分かりました。

一般課程（夜間）の場合は、経過措置はどうなんですか。

上村奈津子 指導課副課長

夜間の場合は、修業年限が1年となっておりますことから、1年で卒業となります。

遠藤洋路 教育長

留年する人はいないという意味ですね。

他にご意見、ご質問はありますか。

他にご発言がなければ、採決を行います。

議第64号 熊本市立総合ビジネス専門学校学則の一部を改正する規則等の一部改正について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。  
議第64号については原案のとおり決定いたします。

- ・議第65号 熊本市立総合ビジネス専門学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則等の一部改正について

《上村奈津子 指導課副課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

議第65号の説明資料2の一番上、「生徒等又は保護者」というところですが、「生徒等」の「等」というのは誰のことですか。

上村奈津子 指導課副課長

「生徒等」に含まれる対象としましては、生徒、科目等履修生及び聴講生となっております。

遠藤洋路 教育長

分かりました。科目等履修生や聴講生は、未成年の人がなる可能性もあるということですが、年齢制限は特にはないんですか。

上村奈津子 指導課副課長

中学校卒業以上となっております。

遠藤洋路 教育長

では、高校生が総合ビジネス専門学校の授業を聴講したり、科目を履修したりすることができるということですね。実際には、どういうケースを想定されていますか。高校の学習でもっと発展的に学びたいという人が受けるのか、どんな感じなのか教えてください。

上村奈津子 指導課副課長

科目等履修生や聴講生につきましては、令和5年度からの制度開始となりますので、どういった方々がこのカリキュラムに対して関心を寄せて履修なさるのか、今後、しっかりと把握していきたいと思います。

遠藤洋路 教育長

例えば、千原台高校との連携を学校改革の中で想定していると思うんですが、そういうところでの活用ということでもいいんですかね。

上村奈津子 指導課副課長

学校改革の一環として、本市ならではの特色を生かした改革が進められておりますので、その一環として、この総合ビジネス専門学校の科目等履修生や聴講生なども活用できるものと考えております。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

他にご意見、ご質問はありますか。

他にご発言がなければ、採決を行います。

議第65号 熊本市立総合ビジネス専門学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則等の一部改正について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

第65号については原案のとおり決定いたします。

・議第66号 熊本市立野外教育施設運営協議会委員の委嘱について

《上村和也 青少年教育課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 報告

・報告（1）熊本市立金峰山少年自然の家新施設整備運営事業の入札結果について

《上村和也 青少年教育課長 報告》

西山忠男 委員

運営スタッフの人数が書いてありますが、Aグループだけ全スタッフの人数が21人と書いてあって、Bグループ、Cグループは、キッチンスタッフを除くとか、清掃員除くと書いてあるんですよ。こうなると、比較が難しいという気がするんで

		すけど、どうしてこういう表現になっているのでしょうか。
上村和也 長	青少年教育課	提案書をそのまま記載しておりますので、こういった書き方になっております。
西山忠男	委員	実際には何人になるのかを知りたいわけですね。例えば、Aグループだと、総数が21人という理解でよろしいですね。
上村和也 長	青少年教育課	そうですね、はい。
西山忠男	委員	BグループとCグループは総数が何人になるのか分からないんですが、これはどうなっているのでしょうか。
上村和也 長	青少年教育課	総数としましては、キッチンスタッフと警備員を除くということで、キッチンスタッフについての記載はありませんので、運営自体は、Bグループは10人でされ、Cグループは9人でされるということです。
西山忠男	委員	それは書いてあるから分かるんですが、キッチンスタッフや清掃員、警備員を含めたら何人になるのでしょうか。
上村和也 長	青少年教育課	今は数字を持ち合わせておりませんので、後ほどお伝えします。
西山忠男	委員	それはとても大事なことで、実際の運営に当たって、どれだけきちんと運営してもらうかということの判断材料だと思うんですね。だから、そこをちゃんと検討したのかっていうのが非常に大きな疑問なんです。
上村和也 長	青少年教育課	運営審議会では、その辺もそれぞれの委員の方に見ていただいておりますので、問題ないと思っております。
遠藤洋路	教育長	実際にはもっと細かい資料があるという意味ですか。
上村和也 長	青少年教育課	はい。

遠藤洋路 教育長	では、確認して説明してください。
西山忠男 委員	その運営スタッフの雇用経費も、この費用の中に入っているんですか。
上村和也 青少年教育課長	そのとおりでございます。
西山忠男 委員	では、その人件費がどれぐらいなのかというのもやっぱり出してほしいですね。
遠藤洋路 教育長	入札価格の中の人件費が幾らぐらいなのかと、そういうことですか。
上村和也 青少年教育課長	入札価格につきましては、内訳をいただいておりますので、委員の皆様には、内訳をお配りしております。
遠藤洋路 教育長	それは、どこまで公表できるんですか。
上村和也 青少年教育課長	入札全体価格は公表いたしますが、内訳までは公表する予定にはしておりません。
遠藤洋路 教育長	では、審査のときは内訳を見ているけど、公表は全体の価格だけという扱いなんではないでしょうか。
上村和也 青少年教育課長	はい、そういう扱いになります。
西山忠男 委員	私の言いたいのは、何が決め手になったのかということなんです。何を比較して、何がよかったから、このAグループに決まったのかということの説明が十分でないと感じるわけです。結局、入札価格の総額、Aグループは24億2,075万円、Bグループは24億3,540万円、Cグループは24億2,880万円ということで、一番安かったところに決まったということですかね。
遠藤洋路 教育長	価格審査点と性能審査点とありますよね。価格点も確かにAグループが一番金額が安くて点数が高いわけですけど、この数

	<p>字を見ると、価格ではほとんど差がついていなくて、性能審査点で主に差がついています。決まった理由、大きな要素は価格ではなくて、この性能審査点の違いなんだと思いますが、この性能審査点の中のどこがAグループで特に評価されたのかを、もう少し詳しく説明できますか。公表できる範囲で結構ですから、教えてください。</p>
上村和也 青少年教育課長	<p>今回提案いただいた提案書について、Bグループ、Cグループの提案書は公表しないことになっておりますので、こちらの公表は控えさせていただきます。主に委員の皆様から評価をされた点についてご説明させていただきます。</p> <p>Aグループの主に評価されたところですが、集団宿泊教室で利用される小学生が、将来にわたり継続的に利用を促進していくことを目指した点というところですね。ご提案として、現在の小学生が利用して、今後もその児童が中学生、高校生、大人になっても、将来的に利用していけるような、そういった施設を目指すという提案について評価されております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>なるほど、小学生の集団宿泊だけではなくて、生涯にわたっているような年代の人が利用できるという点ですか。</p>
上村和也 青少年教育課長	<p>そういったものを目指すというところを評価されております。もう一つは、木造建築ということで、周辺環境と調和しているという点が評価されたところがございます。また、分棟型ということで、一般の利用もしやすいというところも一つの評価点となっております。コロナ禍ということも想定しているという提案がされたことに対して、こちらでも評価されているところがございます。維持管理についても高く評価しておられました。</p> <p>それから、これまでのPFIの実績、こちらについても、今後の運営という点で高い評価をしていただいたところがございます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>つまり、Aグループと他のグループとの差がどこでついたかということ言えば、今のところだということでしょうか。</p>
上村和也 青少年教育課長	<p>はい、そのとおりでございます。</p>

西山忠男 委員	P F Iは、年限が普通あると思うんですけど、これは何年になっているんですか。
上村和也 青少年教育課長	15年を予定しております。
西山忠男 委員	15年後は、どういうふうに運営する計画なんでしょうか。
上村和也 青少年教育課長	15年後のことなので、現在の予定にはなりますが、引き続き同じように、入札などをして、運営していただくという方向になるかと思います。
遠藤洋路 教育長	改めて指定管理者を募集するということですか。
上村和也 青少年教育課長	はい、そのとおりでございます。
西山忠男 委員	大学もP F Iで改修工事をやって、その期間はすごくよかったですけど、期間が終了した後、またかなりお金がかかることになって、苦勞している部分もあって心配しました。
遠藤洋路 教育長	期間が終わったときに、またお金がかかるっていうのは、どういうことでしょうか。
西山忠男 委員	期間の間は、専用のスタッフが維持管理を全部担ってくれたんですけど、期間終了後、その人たちがいなくなるので、その後の手当てをどうするかということで、少し予算で苦勞したということがあったんです。
遠藤洋路 教育長	では、大学で運営することになったということなんですかね。
西山忠男 委員	そうですね。
遠藤洋路 教育長	なるほど。この施設の場合でいえば、15年間は指定管理なんだけど、その後は直営で運営しなきゃいけなくなって非常に費用がかかるというご懸念ですね。 その点はいかがですか。

<p>上村和也 青少年教育課長</p>	<p>そういったご懸念はあるかと思いますが、基本的に、今の予定としましては、引き続きPFIを続けていきたいと考えています。15年後なので、社会情勢がどうなっているかはつきりしませんが、今の予定では引き続き指定管理でやらせていただきたいと考えております。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>確かにちょっと先だから何とも言えないですけど、基本的には直営じゃなくて、どこかの民間事業者に運営を委託する、そういう予定だということですね。</p>
<p>小屋松徹彦 委員</p>	<p>内容を見させていただいて、この3つのグループの一番大きな違いは、宿泊棟の構造が木造なのか、鉄骨造なのか、あるいは鉄筋造なのか、そこが一番大きいと思いました。私は、個人的な意見としては、木造に決まってよかったなと思っておりますが、唯一心配なのは、その耐用年数です。木造だと、鉄筋や鉄骨に比べて若干短くなるのかなという、その辺のコストの問題が気になりました。もし何かご説明を受けていらっしゃれば教えてください。</p> <p>それから、もう一つは、宿泊棟が分棟形式になっているということ、これは、学校以外の一般社会人が利用するときには、非常にいいなと思いました。</p>
<p>上村和也 青少年教育課長</p>	<p>木造の耐用年数ですが、主要な柱は120角で造っていただくということで、120角の場合、概ね50年はもつということです。小規模修繕でメンテナンスをしながら、70年間以上は使用できるということで聞いております。</p>
<p>小屋松徹彦 委員</p>	<p>今、通常の木造住宅は10.5センチぐらいですよ。それが12センチということですかね。</p>
<p>上村和也 青少年教育課長</p>	<p>はい、そのとおりでございます。</p> <p>それから、先ほどの運営の人数について、改めて説明いたします。まず、Aグループからでございます。Aグループが運営スタッフとして21名ということで記載しております。そのAグループ21名には、警備、清掃の職員を含んでおります。その下に、キッチンスタッフ10名というのは、この21名以外に10名のキッチンスタッフということです。21名に警備</p>

	<p>と清掃は含んでおります。キッチンスタッフは別途10名ということですが。</p> <p>Bグループ、運営スタッフ10人、こちらには、そういった警備、清掃の職員、キッチンスタッフの職員も含まないという記載になっています。具体的な人数については、記載がありませんでした。</p> <p>続きまして、Cグループ、こちら運営スタッフが9人ということでございまして、この9人の中に、警備の職員は入っているということでございました。キッチンスタッフ、清掃職員等につきましては、ここには入っていないという記載内容でした。</p>
西山忠男 委員	<p>私は、気にしたのは、そういうことを具体的に比較して評価されたのかどうかということなんです。維持はとても大変なので、そこが大きなポイントになると思ったんですよ。Bグループは10人プラスアルファで、アルファの数は分からないということだと、比較にならないんじゃないかなという気がするわけですね。それで、この予算の二十数億の中にこの人たちの15年間の雇用経費も入っているわけですね。それは非常に大きなポイントだと思うので、しつこくお尋ねしたわけです。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>では、全部の3つの提案を同じ基準で比較はしていないということなんでしょうか。</p>
上村和也 青少年教育課長	<p>こちらが最初に同じ基準を示し、同じような書き方で提案していただければよかったんですが、今回の提案書の中にはこういった記載となっています。審議会委員の皆様は、業者とヒアリングもされておりますので、運営スタッフの人員配置についても確認をされ、比較検討はなされていると思っております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>ここには書いていないし、資料にも書いていないけど、業者とヒアリングをして、そこも確認したということなんでしょうか。</p>
上村和也 青少年教育課長	<p>審議会の中でのヒアリングということで、委員さんのところに業者を1社ずつ呼び出した中で、配置についてのお話もありました。ですから、そこで、どういった提案の内容かというのは、委員の皆様にはご理解いただいていると思っております。</p>

遠藤洋路 教育長	では、その点、Aグループは、評価はどうだったんですか。
上村和也 青少年教育課長	常勤の人数がやはり多いというところで、Aグループの評価が一番高かったと記憶しております。
遠藤洋路 教育長	ヒアリングの結果、Aグループがスタッフ面では一番評価が高かったということのようですが、どうですか。
西山忠男 委員	結局、何と何を比較してこの点がよかったという説明があればよかったんですけど、説明が非常に抽象的で、子どもたちが大きくなってからも利用できる施設ということが評価されたと、じゃ、それは具体的には何がそうなのかという説明がないわけですね。ちゃんと審議会の方が議論して決められたことだから間違いないと思うんですけど、聞いているほうとしては、よく分からなかったというところです。今後、説明を工夫していただきたいと思います。
上村和也 青少年教育課長	かなり厚い資料で、その一つ一つに提案がたくさん詰め込んでありますので、その中から、私どもで抜き出したものをここに記載しております。細かい説明を記載することができませんでしたので、今後は検討させていただきます。
遠藤洋路 教育長	この資料の範囲でいえば、木造であるということと分棟形式であるという、その2点が大きな特徴なんだろうと思います。そこは一つ評価されたんだろうということは分かりましたけど、確かにそれ以外の点は少し抽象的ではあったかなと思います。どこまでオープンにできるのかという問題もあるので、資料づくりも苦労したんだろうと思いますけど、この提案のここがよかったから選ばれたとできるだけ分かるような資料にしてもらえるとよかったかなと思います。 他にご意見、ご質問はありますか。 ご発言がないようでしたら、本件は以上といたします。

日程第5 自由討議

- ・テーマ「第2回広聴事業の振り返り」

《中川浩二 教育政策課長 説明》

遠藤洋路 教育長

今、各委員ご覧になって、自分とは別のグループの様子もある程度分かったかと思えますけど、それも含めご意見、ご質問、ご感想など、自由におっしゃってください。

澤栄美 委員

私はBグループでしたので、Aグループの話合いの様子というのは、この資料を読ませていただいた中で把握しました。中2の保護者の方のご意見が大分長く書いてあるんですが、ここを見ても、やはり保護者の方が学校に対して不信感を持たれているなど感じました。この内容を見ても、例えば保護者の考えが伝わっていないとか、学校が変わると思っていないとかあります。やっぱり学校がどんなことをやっているかというのを、もうちょっと保護者の方に分かっていたく機会というのが必要かなと思いました。

それから、もう一つは、意見の中に、中学校になると先生方が高圧的になるということも結構書いてあります。私は小学校に長く勤務した後、中学校に行ったので、その経験から何となく言われることは分からなくもないです。この間、思春期で非常に親に反抗的な子どもの相談があったときに、保護者の方から、「学校の先生は、1人でもこれだけ大変なのに、たくさんいる思春期の子どもたちをまとめるのは本当に大変だろうと思います」という発言があったんですね。だから、実際ある程度の厳しさを持たないといけないという、そういうこともあるのですが、最後の私の感想のところでも述べていますが、子どもたちが自分たちで考えるという機会をたくさん持っていくことで、その高圧という部分も抜けていくのかなと思います。

中学校の先生方は、自分たちの姿勢というのも反省してもらいつつ、子どもたちの意見の場をますます広げてほしいなど、全体を読んで思ったところです。

遠藤洋路 教育長

初年度で、子どもたちが自分たちの学校のことを自分たちで考えていく、自分たちの決まりを自分たちで議論して決めていくという、そういうことを重視していたので、確かに保護者がどうやって参加するのか、そこは学校によっては、十分保護者の方には納得できなかった部分もあったんだと思います。今後、生徒の意見だけじゃなくて、保護者の意見もどのように取り入

れていくのかというところが一つ大きな課題かなと思いますね。

意見を受け止めてもらえなかったというのであれば、保護者との間の意見の集約の仕方や、議論の仕方を考えていく必要があるでしょうね。子ども同士での議論はあったと思いますが、保護者同士の議論をどうしていくのがいいのかというのは、正解があるわけじゃないですけど、保護者も議論して、いろんな考えがあって、その中で、自分の考えも取り入れられても、取り入れられなくても納得できましたという、そういう感想を持ってもらうのが一番ベストだと思います。そこは、今後さらに工夫していく必要がある点かなと思います。

それから、指導の仕方、これは3ページでお二人ですね。小学生のときとは先生の口調が違うとか、これは中1の保護者になります。中2の保護者の方は、先ほどおっしゃった小学校とはがらっと変わって高圧的だとか、そういう印象を持ったとあります。これは校則だけの話ではないのかもしれませんが、そう思われたのは事実なんだろうから、何か理由がもしあって、納得していただけるのであれば、そういうコミュニケーションが保護者と必要でしょうし、あるいは学校で見直していくべき点があるなら、保護者の意見も聞きながら見直していくという、そういう機会にもこの校則の見直しがなるといいかなと思います。今年は、保護者とのコミュニケーションが十分にできなかったということが全体として課題だったのかもしれないと思います。

子どもたちが自分たちで自分たちの校則を考えるというのをまず一番主眼に置いていましたから、優先順位でいえば、そちらが先だったので、保護者からすると不満があったのは私たちも素直に受け止める必要があるのかなと思いますね。来年度以降で改善できるといいかなと思います。

西山忠男 委員

今回の校則の見直しを通じて、私を感じたことなんですけど、まず、なぜ校則が細かく厳しく決められていたのかということ考えたときに、2つの要因があったと思うんですね。

一つは現場が乱れることを恐れたと、学校側はそういう視点があったと思います。下着の色まで指定しているのはおかしいとみんな思うんですけど、例えば、真っ赤なTシャツを着て、その上に校則で定められた白いシャツを着ると、赤の色が透けて見えますよね。中学生はそういうことをして粹がる。そうす

ると、それが友達に広まって、いろんな色のTシャツを下に着込んでくるとかいうようなことが起こり得るわけですね。そういうことまで心配して、下着の色を白と決めていたのかもしれない。これは学校側の視点だと思うんですけど、それに対して生徒たちは、やはり規則で縛られているからこそ、そこからはみ出すことを考えるわけですね。自分の主張をしたい、自己主張をしたい、だから真っ赤なTシャツを着てきたりするということがあるということを考えると、いっそ私服にしてしまったらいいわけですね。何を着てきてもいいわけですから、そういう中で自己主張ができるようにしてあげればいい。そういう発想の転換もあり得ると私は思います。

ただ、貧しい家庭のお子さんは、私服にされると毎日同じ服を着てくるのをからかわれるということがあって、嫌だから制服のほうがいいと考える人も当然いますから、そういうことは生徒たちで全部話し合っただけで決めればいいのかと私は思うんですね。そういう意味で、今回の生徒で考えて生徒で決めるという取組は非常にいい方向性ではないかなと思ったわけです。

それと、もう一点、校則が厳しくなったもう一つの理由は、学校側が本来学校が取るべきでない責任を取らされているという実態があるように感じました。こんな話があったんですね。自転車で通学していた高校生が、首に巻いていたマフラーが電信柱のくぎか何かに引っかかって、倒れてけがをした。だから、マフラーは危ないので校則で禁止したという話を聞きました。これは極めておかしい話だと私は思ったわけですね。スカートだって、くぎに引っかかって転倒することがあるわけですから、それは自己責任なんですよ。そういうところまで学校が責任を取らされるから、校則で縛ってしまおうという発想が学校側にあったんじゃないかとも思いました。そういうことを一つずつ見直して行って、自由で、生徒たちが自分自身の責任で学校生活を送れるような校則にしていったらいいんじゃないかなと思った次第です。

遠藤洋路 教育長

何でもかんでも学校の責任になっちゃうというのを、いや、それは学校の責任じゃありませんと言っていくのは教育委員会の仕事でもあるのかなと思うので、そういう学校のバックアップをもっとしていく必要があるのかなと思いました。学校だけで対応することが難しい場合には、いや、それは学校の話じゃありませんよと教育委員会が明確に言っていく、それも必要だ

苦野一徳 委員

ろうと思いますね。

先ほど澤委員がおっしゃったこととも関係するんですけど、私たちのグループに、学校に対して声が届かないんじゃないかというご意見や、高圧的な指導が大変良くないとおっしゃった方がいらして、そこに中学の先生もいらしたんですね。その先生は、私たちは高圧的な指導ではなくて、子どもたちの声もよく聞いてとお話をされたんですけど、そのやり取りを聞きながらちょっと思ったんです。こういった広聴事業にしても、あるいは今教育委員会がいろんな場で対話の場を設けていますが、どうしても行政が出ていく場になると、文句を言う場になるということがあり得ると思うんですよね。

なので、教育委員会というのは、そもそも地域の住民の皆さんと教育を一緒につくっていこうという組織で、決してトップダウンで何かやっていくというわけではなくて、みんなの声を聞いて共につくっていくためにある組織だと思いますので、みんなが当事者なんですと。社会学者の宮台真司さんが、日本社会というのは任せてぶうたれる社会だっておっしゃるんですね。自分が当事者として引き受けずに、誰かに任せて、でも文句は言う。そんな地域社会ではなくて、みんなが当事者として、自分たちの学校を自分たちでつくる、自分たちの地域は自分たちでつくる、そのためのベースメントとして教育委員会もあるというような、そういう位置づけを常に確認しながら対話の会を設ける必要があるなと思いました。

今回は、文句が飛び交って険悪になったりとか、非建設的な話になったとかではなくて、皆さん、とても節度を持って前向きな対話をしてくださったので、とてもよかったなと思ったんですけど、そういったことが起こりかねないと思いました。文句をどんどん言って、教育委員会は、分かりました、承っておきますみたいな、こんなことにならないように、何のためにこれをやるのかということを確認して、みんなでよりよい学校をつくっていきましょうと。

広聴事業の最後にも言わせていただきましたけど、決して何か教育委員会と学校が、あるいは教育委員会と保護者が、あるいは学校と保護者が敵対する関係じゃなくて、みんなが一緒によりよい学校をつくっていきくと、そのためにみんなアイデアを持ち寄って実現させていきましょうと。それがみんなで合意しておくべきことですよという、そういった場づくりから始

遠藤洋路 教育長

めていく必要があるかなと感じました。今後、そのあたりを意識しながら、そういった場づくりというのをやっていったらいんじゃないかなと感じたところです。

現に文句があるなら、文句を言ってもらうことも必要だとは思いますが、それは大事なことだと思いますけど、それだけで終わるんじゃないくて、その後どうするのかというところが大事だということでしょうね。

小屋松徹彦 委員

今回は校則の見直しというテーマで行いましたけど、これは生徒にとっては一番身近な問題ですよ。ですから、具体的に自分事として考えやすいという点では、このテーマを中心に、毎年毎年こういう議論をしていくというのは非常にいいことじゃないかなと思います。

ただ、その過程で、どこかの学校ではドリーム委員会という組織があって、そこでやっていくという形が出来上がっている学校がありましたけど、確かに継続性という意味からいけば、そういった組織を持っていてやっていくのは、一つのシステム的にはいいのかなと思います。でも、もっと大事なことは、生徒一人一人が自分で自分の考えをまとめて述べてみる、そしてまた違った意見に触れてみる、そこがやっぱり大事だと思います。委員会前のクラス単位の、クラスの中のグループ単位の、そういった話し合う場をどんどんつくっていくということが一番大事なんじゃないかなと思うんです。そういう場で、自分の意見、それから自分と違う意見、こういったものをどんどん自分の中に取り込んでいくことが将来的には生きてくるんじゃないかなと思います。

町民体育祭というのをやるときに、中学生に運営のお手伝いということで、毎年十数名来ていただくんです。その中学生に、最後に一言感想をとマイクを回すんですけど、一番最初の子が楽しかったですと言うと、2番目、3番目までみんな、楽しかったです、楽しかったですって終わっていくんですよ。何かもう一言言ってくれないかと思うことがあるんです。右へ倣えみたいなのころがあつて、いやいや、もっと自分の意見があるんじゃないという、そういった子どもであつてほしいということもあつて、自分の意見を言う機会をつくるというのは非常に大事じゃないかなと思いました。

あとは、学校の経営というのは、先生だけでなく、生徒

も一緒になってという、そこは非常に大事なことなので、子どもたちが本当にそういう気持ちになれるかどうか。自分を振り返ってみても、まさか自分が学校のやっていることに物申すなんて考えられなかった、そんな時代を生きていますので、今になって思うと、やっぱりおかしいよねと思うわけですが、今の子どもたちにはそういったことに気づく機会を与えられているし、今後もどんどんつくってもらいたいと思うので、そういった意味では、今回の校則の見直しについてみんなで議論できたのはよかったかなと思います。

それから、保護者の方がこれに入ってくるというのは、時間設定を考えるとなかなか物理的に難しいのかなと思います。ホームページに校則は載っていますが、校則がこう変わりました、何でこう変わったのかという詳細な説明まで載せると、保護者はそれを見ることで、また次の気づきなり、自分の意見も言ってみようかなということにつながるかもしれないので、当面は、このホームページの活用も考えてみていいのではないかなと思いました。

遠藤洋路 教育長

昨年度は全部の学校でやりましたから、いい事例を各学校に共有して、さらに高めていくことが大事だと思いますので、そこはぜひ事務局で取り組んでいただきたいなと思います。

それから、今、小屋松委員がおっしゃった、何でこの校則が決まったのかというところですけど、昨年度、校則の見直しをして、今年度は、1年生が新入生として入ってきて、何で校則がこうなっているんですかという話になるんですね。そうすると、去年決めた2年生が、この校則がこういう理由で、こういう経緯でこうなったんだよと説明する側になるんですね。だから、そういう意味でも、自分たちが決めたものをしっかり説明していく練習にもなるわけで、毎年、これを続けていく意味がそういうところにもあるんだろうなと思っています。ホームページに当然載せておく必要もあるかもしれない。保護者に対してはそれが大事でしょうし、新入生に対しては、上級生が去年こういう議論をしてこうなったんだよと。ただ、だから守っている話じゃなくて、じゃ、今年はまたそこを議論して、そうやって毎年続いていくのでしょし、校則を先生が決めて子どもが守るっていうんじゃなくて、去年の人たちが決めたものを、じゃ、今年どうするかっていう、そういう代々のつながりができてくればとてもいいかなと思いますね。

出川聖尚子 委員

校則のテーマですが、校則について、意見がある人もいらっしゃいますけど、私を感じるのは、多くがあまり校則について関心がなくて、あるものを守れば楽だし、特に意見がないというお子さんが多いんじゃないかなと思います。その中で、関心のない子にも自分の身の回りのことを真剣に考え、自分たちで一つずつ決めていく、自分に関わっていることを学ぶ機会になるので、校則について毎年毎年、子どもたちが考えてルールを決めていくのは、とてもいい経験になると思います。

そして、もう一つ、Bグループの中2の生徒さんが、それぞれの考えをまとめるのが本当に難しく、時間がかかり苦戦したとおっしゃっていました。そして、そう決まった理由、要望を出した人の考えがうまく伝わってなかったのもっと広く伝えていきたいとおっしゃっていました。毎年することで、リーダーだけではなくていろんなお子さんが、考えたり意見を出し合ったり、そして、それをまとめていくのはとても難しいんだということを経験する機会になるので、これを継続していただいたいと、お話を聞いていて思いました。

遠藤洋路 教育長

子ども議会するときにもありましたけど、一部の関心のある生徒だけの議論になり、なかなかみんなに関心を持ってもらえないからどうするかという、そういう意見もありました。生徒の中での温度差も相当あると。

ただ、どの社会でも、どの世の中でも同じ問題がやっぱりあるので、こういう議論をすることによって、関心を持っていない人にどうやって関心を持ってもらうのかということを考えることもとても大事な経験になります。関係ないと思っている人もいるし、別に今のままでいいと思っている人も多々いるんだろうとは思いますが、でも、今のルールがいいかどうかという話じゃなくて、それを自分たちで考えて、いろんな意見があって、その中でどうするか決めるということが大事なんでしょうから、小学生の頃から少しずつそういう練習を積み重ねていくと、よりみんなが参加した充実した議論ができるようになってくるんじゃないかなと期待していますね。

苫野一徳 委員

今のお話に関連して、2つ、少しお話しさせていただければと思ったんですが、校則の見直して、実は物すごくレベルが高いものですね。ステークホルダーが多過ぎること、

本当に人それぞれに意見があまりにも違うので、校則の見直しというのは非常にレベルが高いことなので、いきなりそれをやると、なかなかうまくいかなかったり、失敗体験を積むことで心が折れちゃったりみたいなこともしばしば見聞きしてきたんです。でも、大事なのは、この異質な人たち同士の対話を通じた合意形成という、それが本質だと思うんですね。その対話を通じた合意形成の場が一体どれだけ学校にあるだろうかと聞きたいと思うんですね。そうすると、例えば学校行事一つ取っても、先生が決めたことをただ子どもたちがやっているのか、それとも、子どもたちが対話を通じた合意形成をしてこういった行事をやっているのかで全然違うと思うんですね。

民主主義の土台としての学校であり、民主主義は異質な者同士の対話を通じた合意形成で成り立つ社会ですから、学校がその土台としてそういった場でなければならないわけです。意識的にどれだけ対話を通じた合意形成がなされているかということ、私たちは見直さなきゃいけないと思うんですね。至るところにそういった場がないといけないと思うんです。しかも、それも安易な多数決で決めるのではなくて、ちゃんと対話を通して、いろんな人たちの考えをしっかりと加味した上で、みんなが納得できる合意形成に持っていくという、そういう経験を子どもどものときからもっともっと積まなきゃいけないと思います。

今は学校行事のお話をしましたが、教員養成の本当に大きな課題だと思っていて、授業も同じですよ。先生が決めたとおりの授業にずっと従っていくんじゃなくて、私は授業というのは協働創造だと言っているんですけど、子どもたちの声を聞きながら、もっといいやり方はないかと子どもたちが一緒に授業をつくっていくということも、本当は教員に求められていることだと思います。対話を通じた合意形成の場がちゃんと整っているか、どうやったらもっと整っていけるか、そういう文化をしっかりと根づかせていかないと、校則の見直しのような、大変レベルの高いところに一気に行って挫折するということが続くと思うので、そういう場をどれだけつくっていけるかっていうのは、教育委員会としてかなり意識的にこれからやっていったほうがいいんじゃないかなと思いました。

もう一つは、ちょっとした情報ですけど、ご承知のとおり、先月、文科省も生徒指導提要の改訂を打ち出しました。まさに校則をホームページで公開する等々のこともやった熊本市の議

遠藤洋路 教育長

論も、もしかしたら大きな後押しになったのかもしれませんが、国全体が大きな方向も打ち出していますから、熊本市として、ますます先進事例として進めていけたらいいんじゃないかなと思っているところです。

いろいろな意見があるところですし、現実としては無関心な人が多いということがかなり多くのケースであるんですよね。だから、この校則はおかしいと思って、それを声を上げたら、実は自分は少数派で、ほとんどの人は無関心が別にいいんじゃないかって思っている。その中で、どうやってそれを実現していくのかという、そういうところが現実社会ではとても大事で、いきなり賛成論と反対論がみんなあって、活発に議論できる状態になっているほうが珍しいでしょうから、もちろんいろんな意見があるところからスタートして議論をしていくという。授業の中ではそういう場面もあるでしょうけど、校則の見直し以外のところも、実はみんなそんなに関心がないところから、どうやったら自分の考えをみんなに分かってもらって実現していけるかという、そういう練習が多分世の中ではとても大事で、それができる場面があるといいですよ。

授業の中で、これ賛成の人とか、反対の人とか、Aがいい人、Bがいい人、Cがいい人って、みんな最初から出しちゃって、そこから議論すると何か逆に簡単になっちゃうというか、ルールがもうできちゃっているんですよね。多分、この校則おかしいんじゃないですかという人って、どのルールについても大体1割から3割ぐらいしかいないんです。それを他の人に、いかに自分の意見がその人にとっても大事なのかとか、そういうことを説得していくことができると、学校でそういう練習をしてから大人になったら、熊本市の子どもたちは物すごく強力な民主主義の担い手になれるんじゃないかと思うので、ぜひそういうところもやっていきたいと思いますね。

西山忠男 委員

今の教育長のお話を聞いて思ったんですけど、実際の生徒さんと話をしていると、非常に細かいことばかりおっしゃるんですよね。何でシャープペンシルを使ったらいけないんですかとか、中学生ぐらいだからしょうがないと思うんですけど、校則はいかにあるべきかとか、何のために校則があるかという、そういう発想はないですね。本当にこれをこうしてほしいという細かいことばかりしか関心がないので、議論の中でいかにし

遠藤洋路 教育長

て、教育長がおっしゃったような民主主義という観点から考えたときに、校則はいかにあるべきか、何のためにあるのか考えさせるといふ、そういう訓練になれば非常にいいかなと思います。

おかしいなって思うのは、そういう身近な細かいところからなのかもしれませんが、その細かいことを一つ一つ、いいか悪いかを100項目聞いていくことが大事なわけじゃないのは確かにおっしゃるとおりだと思うので、どこでそういう全体的な議論に、全体を俯瞰した議論にできるのかっていう、その積み重ねが小学校から中学校、高校と必要なかもしれないですよ。今年は、小学生から高校生まで最初の1年目だから、そういうところに話が行くんでしょうけど、今後は、シャープペンの議論はもう小学校3年生のときに十分やりましたということで、高学年になったらもう少し高度なレベルの話になるでしょうし、中学校になったら、さらに全体的な議論になるしという、そういう成長もぜひ期待したいですよ。

苦野一徳 委員

これは、教育長もいろんなところで言われたり、お書きになっていることなんですけど、今、西山委員がおっしゃったように、細かいところにすぐに目が行ってしまうと思うんですが、何のために熊本市が校則、生徒指導の在り方の見直しをしているのかという、その何のためのところを、もっともっと意識的に伝えたほうがいいかもしれないですね。

民主的な市民を育成するという学校教育の最も大事な根本、それは、自分たちの学校は自分たちでつくるし、自分たちのルールは自分たちでつくるし、そういう自立していく市民を育成するためにやっているんだという、そういう何のための根本をやらないと、取りあえず目先のことをいじればいいという発想にすぐなってしまう気がするので、もっともっと前面に押し出していくというのは大事かなと思いました。

松島孝司 教育次長

皆さんがおっしゃっているとおりで、この校則見直しが始まる時点で、細かな校則を見直すことが目的であるという風潮がありました。委員会としては、そうではないんだ、しっかりと議論して自分たちのルールを見直していくことが大事な部分なんだと、強くアピールしてきたつもりです。苦野委員もおっしゃったように、そもそも何でこれをやるのかと、その都度、原

	<p>点に戻ってしっかりと共通認識する必要性を強く感じているところでは。昨年度よりも今年、恐らく今年よりも来年、その認識は深まっていくと信じておりますし、そうあるべきだと思っているところでは。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>やっているうちに分かってくるとい、今、松島次長がおっしゃったようなところもあるのかもしれませんが、苦野委員はまさにこの分野の全国的な専門家ですから、ぜひお力に期待したいなど、学校の先生たちにそういうお話をしてもらえる機会があると、それもいいかなと思います。</p>
苦野一徳 委員	<p>まさに、その何のためというところを学校の先生方ともっと共有したいのと、西山委員がおっしゃったように、子どもたちはやっぱり細かいところが気になると思うんですけど、何のためというところは、大人の責任として子どもたちに伝える必要があると思うんですよ。みんなでつくるんだよと、だから、子どもたちの自立を自分たちが支援するんだよと、君たちが自立するんだよと、自分たちの言いなりになるんじゃないよという、このメッセージを常に大人側が発し続けるということが大事かなと思うので、そこは共通認識していきたいですね。私もそういったメッセージを発したいとは思いますが、教育委員会全体で、学校現場をエンカレッジできていけたらいいんじゃないかなと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>では、他にご発言がなければ、自由討議は以上といたします。今日の意見も生かしながら、よりよい事業にしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
西山忠男 委員	<p>2点、お尋ねしたいことがございます。 1点目は、自転車通学者のヘルメット着用努力義務が10月1日から本市は始まりますけど、必由館高校と千原台高校はどういう指導、また対応を取っておられるか教えてください。</p>
城野実 必由館高等学校 校長	<p>10月1日からの分については、義務努力ということで話していますが、推奨ということで強制的にはまだなっていない状況です。市生連の副会長をしていますけど、正式にこれからどういう内容を各学校に流していくのかというのは、まだ未定の状況です。</p>

遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。</p> <p>まだ未定ということですが、10月1日ってもうすぐで間に合うのかなと、あるいは10月以降に方針を決めていくということでしょうか。どんなスケジュール感なのでしょう。</p>
城野実 必由館高等学校 校長	<p>今年度は推奨ということで、かぶったほうがいいですよという状況です。市生連として、今後、警察と学校の生徒たちで検討していくということで、夏休みには聞いておりましたが、それも止まった状況です。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>はい、分かりました。</p> <p>千原台はいかがですか。</p>
南弘一 千原台高等学校 校長	<p>千原台高校では、先月、熊本市の自転車推進室と、市教委の健康教育課の方、それから熊本県警の方が来られまして一緒に打合せをしました。現在、話しているところでは、本校の中でプロジェクトチームを立ち上げて、生徒と一緒に、まず自転車の安全を考えるとところからスタートしよう。そして、見通しとしては、自転車で安全を確保するためにはヘルメットをかぶったほうがいいねという話し合いになれば、希望者を募って、その希望者にヘルメットを貸し出して、かぶってくるという方向性ではどうか。</p> <p>例えば、部活動単位で、うちの部はかぶってみようとか、そもそも本校は、自転車競技部は毎日ヘルメットかぶって、自転車競技の格好で登校しています。そういったものと関連づけながら、自分から手を挙げて、ヘルメットをかぶって登校しようという生徒たちが生まれるように持っていけないかということで、取組をしようとしています。トップダウンで、校長命令で、かぶりなさいというようなことは、取りあえずは行わない。そういった醸成、空気をつくっていくという方向で進めていこうと計画しています。</p>
西山忠男 委員	<p>実は、今日のお昼のNHKニュースで、この件、かなり大きく取り上げられていて、どこかの私立高校で、生徒たちが警察の方を呼んで自主的にキャンペーンをして、登校してくる生徒たちにヘルメットをかぶりましょうというビラを配ったりとか、そういうことをやっていたので、この件も校則と同様</p>

	<p>に、生徒たちに考えさせて取り組ませたらいいんじゃないかなという気がいたしました。努力義務ではありますけど、警察ではかなり強く指導しているような感じも受けますので、ぜひ考えていただければなと思いました。</p> <p>もう一点は、文科省が教員採用試験も前倒しするという方向性を打ち出したようですが、それについて、本市はどう考えておられるのか、お伺いしたいと思います。</p>
濱洲義昭 教職員課長	<p>今のところ、具体的に構想はありませんけど、かねてから、民間の採用の時期と比べて非常に遅いということが教員不足を招く原因じゃないかと言われていました。この会議でもありましたとおり、募集期間も短いということがありますので、まずはそれを延ばすということ、それから、時期についても検討をしようかと思っているんですけど、今は、1次試験は九州管内で同じ日というルールがありますので、九州管内の自治体にも話をしながら、見直すことになるのではないかと思います。</p>
西山忠男 委員	<p>これは、苫野委員にお尋ねしたほうがいいと思うんですけど、大学の教育課程とも関係しますよね。教育実習がまだ済んでいないとか、いろんなことが問題として出てくるんじゃないかと思うので、前倒しする場合、どれぐらいの時期まで前倒しできるのでしょうか。</p>
苫野一徳 委員	<p>どれくらい前倒しできるかというのは、カリキュラムをいろいろといじらなければいけないかもしれないので何とも言えないんですが、実習に関しては、今4年次でやっている熊本市の実習等々を3年次に前倒しするということが今進んでいますので、そういう意味では、実習とのバッティングはなくなってくるんじゃないかなとは思っています。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>まだ国の明確な方針は出ていませんので、こういう時期にという指針が出るのか出ないのか、その辺も判断材料にはなると思うんですけど、熊本市だけあんまり早くやっても、受験者が合格したけど、みんな来ないとなっても困りますよね。ある程度は、他と時期を合わせていかないと採用者数が読めなさ過ぎるので、見かけの倍率を上げるためであれば、早めに他と違う時期にやるところもあるのかもしれないんですけど、実際来る人がどのぐらいなのかということを考えると、ある程度は同じ時期</p>

<p>〔閉会〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>にそろえてやっていく必要もあるのかなと思います。そうじゃなくて、通年でとか、1回試験をするんじゃない別の方法があるなら、そういうことも検討できればいいとは思いますが、それも含め、国の方針がはっきりしてから検討しようと思います。</p> <p>本日の会議日程は全て終了いたしました。これで、令和4年9月定例教育委員会会議を閉会いたします。</p>
--------------------------	---